

「令和8年熊本地震」による被災地支援に職員を派遣します

和歌山県は、関西広域連合で決定したカウンターパート方式により、熊本県宇城市を支援するため、職員2名を派遣するとともに、被災地の衛生環境を確保するため、本県が保有する自走式水洗トイレカーを派遣することとし、次のとおり出発式を行います。

なお、本県トイレカーの被災地への派遣は、導入後初となります。

1 職員派遣

◆派遣日程 令和8年8月3日（月）から8日（土）まで（予定）

※以降も順次派遣し、継続して支援

◆派遣先 熊本県宇城市

◆派遣人数 第1班 県職員2名

※以降は県職員及び市町村職員あわせて各班10名程度を予定

◆派遣先での主な業務 罹災証明書発行業務及び住家被害認定調査

※トイレカーの派遣期間は未定 現地のニーズに応じて対応

2 出発式

◆日時 令和8年8月3日（月）15時00分から15時15分まで

◆場所 和歌山県庁南別館ピロティ

◆次第 知事から激励の言葉

応援職員からの言葉

《トイレカー》



○停電・断水下でも衛生的で快適な水洗トイレ

○垂直昇降機で車椅子の方も利用可能

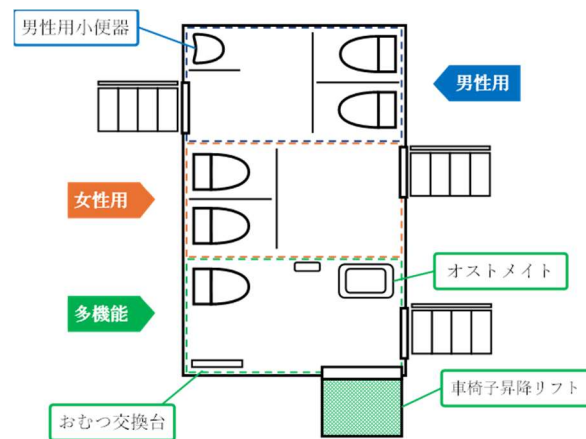
○最大1,000回程度使用できる便槽タンク

○トイレルーム

・男性用：小便器1基、大便器2基

・女性用：大便器2基

・多機能：大便器1基、オストメイト対応便器1基



(連絡先)

○職員派遣・出発式に関すること

危機管理部危機管理局災害対策課 熊崎・的場

電話：073-441-2262（内線 4037）

○トイレカーに関すること

危機管理部危機管理局防災企画課 岡山・長谷

電話：073-441-2271（内線 4027）